

2 開発許可申請手続きの概要

- (1) 申請からの手続きは、図7-1を参照のこと。
- (2) 開発許可申請は、提出部数は正、副の2部を本市開発指導所管課に提出すること。
(※注) 建築基準法は同法による別途手続きが必要
- (3) 開発区域については、区域確定後に申請のこと（「〇〇町〇〇番の一部」での申請は原則不可）。

3 許可申請書の作成要領

- (1) 申請書類（順序どおり整理し添付すること。）

添付 順序	名 称	様式等	必 要 記 載 事 項 (チェックリスト)
1	開発行為許可申請書	様式2	<input type="checkbox"/> 申請者の氏名にはふりがなを記載すること。 <input type="checkbox"/> 開発区域に含まれる区域の名称欄には、所在および地番は登記事項証明書のとおりすべて記載すること。なお、筆数が多い場合は、○番外○筆と記載し、別紙にすべての地番を記載したものを添付すること。 <input type="checkbox"/> 予定建築物の用途欄は、具体的に記載すること。 (区画数、階数等も記載すること。) <input type="checkbox"/> 開発面積は実測面積を記載すること。 (小数点3位以下切捨て、小数点2位まで記入) <input type="checkbox"/> 10.欄には他法令等の許可番号、許可日、法令名等を記載すること。
2	委任状		<input type="checkbox"/> 申請者以外の者が手続きをする場合は添付すること。 (様式は任意とする。) <input type="checkbox"/> 代理人の住所、会社名、氏名、連絡先(TEL・FAX)および委任事項を記載すること。 <input type="checkbox"/> 申請者の住所および氏名を記載し、押印すること。
3	法第34条各号に 該当する図書		<input type="checkbox"/> 市街化調整区域における開発行為許可申請には、「第4章II 市街化調整区域の許可基準」の該当号の必要書類を添付すること。
4	設計説明書	様式3, 3-1	<input type="checkbox"/> 自己住居用開発行為については、様式3-1は不要。 <input type="checkbox"/> 設計説明書には下記の内容を記載すること。記載欄が不足する場合は、別紙にて添付すること。 <input type="checkbox"/> 「設計の方針」では、開発行為の目的、当該区域を選定した理由、開発区域設定の考え方、住区・街区の構成と公益的施設の整備の方針および計画上注意した事項をできるだけ詳細に説明すること。 <input type="checkbox"/> 「公共施設の整備計画」では、公共施設の規模、構造等について記載すること。また、公共施設の管理者となるべき者および公共施設の用に供する土地の帰属に関することも記載すること。 <input type="checkbox"/> 空欄は「-」等を記載し、全ての欄を埋めること。
5	法第32条の同意書 および協議書	様式4, 4-1, 4-2	<input type="checkbox"/> 協議事項を詳細に記載したものであること。 <input type="checkbox"/> 公共施設管理者の押印があること。 <input type="checkbox"/> 協議内容により図面が必要な場合は、図面を添付すること。 <input type="checkbox"/> 正本に写しを、副本には原本を添付すること。

添付 順序	名 称	様式等	必 要 記 載 事 項 (チェックリスト)
6	資金計画書	様式 5, 5-1	<input type="checkbox"/> 自己居住用および自己業務用（1 ha 未満）の開発は、添付不要。 <input type="checkbox"/> 整地工事費は、伐開、暗渠排水、切土、盛土、敷地の整形、張芝、擁壁等について算定し、記載すること。 <input type="checkbox"/> 道路工事費は、路盤工、側溝、舗装等について算定し、記載すること。 <input type="checkbox"/> 排水工事費は、公共の用に供する排水施設、敷地排水施設、調整池等について算定し、記載すること。 <input type="checkbox"/> 付帯工事費は、仮設工、道路復旧工で、開発に関連する工事について算定し記載すること。 <input type="checkbox"/> 事業年度が跨る場合は、年度別資金計画を添付すること。
7	設計者の資格調書	様式 6	<input type="checkbox"/> 開発区域 1 ha 未満の場合は、添付不要。 （但し、連絡先は明確にすること。） <input type="checkbox"/> 卒業証明書又は免許証の写しを添付すること。
8	申請者の資力信用調書	様式 7	<input type="checkbox"/> 自己居住用および自己業務用（1 ha 未満）の開発は、添付不要。 <input type="checkbox"/> 納税証明書（直前 2 カ年分の法人税、所得税、県税（事業税、県民税）市税（固定資産税、市町民税）の完納のわかる証明書）を添付すること。（固定資産税は近江八幡市分のみで可） <input type="checkbox"/> 法人の登記簿謄本（3 ヶ月以内）を添付すること。（個人の場合は、住民票記載事項証明書を添付すること。） <input type="checkbox"/> 法人は、直前事業年度の財務諸表、事業経歴書を添付すること。 <input type="checkbox"/> 非自己用の開発については、宅地建物取引業法による免許証の写しを添付すること。
9	工事施工者の 工事能力調書	様式 8	<input type="checkbox"/> 自己居住用および自己業務用（1 ha 未満）の開発は、添付不要。 <input type="checkbox"/> 建設業者登録証明書を添付すること。（登録の無い場合は登記簿謄本、事業経歴書を添付すること。）
10	事前審査要件処理 一覧表	様式 27-2	<input type="checkbox"/> 要件末尾に処理年月日、許認可番号を記載すること。 <input type="checkbox"/> 他法令の許可等がある場合は法令名、許可番号、許可日を記載すること。 <input type="checkbox"/> 協議不要意見や補足意見、その処理対応も記載すること。 <input type="checkbox"/> 申請者の記名、押印すること。
11	事前審査要件処理 結果図書等	・協議済書 、同意書 ・許認可書 の写し ・その他	<input type="checkbox"/> 事前審査結果通知書（正に写し、副に原本）を添付すること。 <input type="checkbox"/> 処理結果図書の添付順序は、要件処理一覧表の順序と同一順序とすること。 <input type="checkbox"/> 協議済書は（正に写し、副に原本）を添付すること。 <input type="checkbox"/> 官民境界確定協議書の写し若しくは確定測量図等を添付すること。 <input type="checkbox"/> 他法令等の許可書を添付すること。

添付 順序	名 称	様式等	必 要 記 載 事 項 (チェックリスト)
1 2	字限図(公図)		<input type="checkbox"/> 開発区域内を緑色で着色すること。 <input type="checkbox"/> 地番、地目、所有者名を記載すること。 <input type="checkbox"/> 隣接地（道路も含む）の地番、地目、所有者名を記載すること。 <input type="checkbox"/> 里道（赤）、水路（青）を明確に着色すること。 <input type="checkbox"/> 字限図(公図)の転写年月日（3ヶ月以内）および転写者の署名又は記名押印すること。 <input type="checkbox"/> インターネット登記情報サービスによる字限図(公図)も可とするが、その場合は字限図(公図)が所在する法務局名を明記し、情報取得者が記名押印をすること。
1 3	開発区域内 権利者一覧表	様式 9	<input type="checkbox"/> 開発許可申請者名義の土地の場合も記載すること。 <input type="checkbox"/> 抵当権者等のその他の権利者も記載すること。
1 4	開発行為施行同意書	様式 9-1	<input type="checkbox"/> 開発許可申請者名義の土地のみ場合は、添付不要。 <input type="checkbox"/> 上記一覧表と同一順序であること。 <input type="checkbox"/> 抵当権等その他の権利がある場合は、その権利者の同意書も添付のこと。
1 5	土地の登記事項証明書	開 発 区 域 の 物 件	<input type="checkbox"/> 開発区域内権利者一覧表と同一順序に添付のこと。 <input type="checkbox"/> 謄本は申請時点から3ヶ月以内の証明書を添付すること。 <input type="checkbox"/> インターネット登記情報サービスによる証明書も可とするが、その場合は証明書を管轄する法務局名を明記し、情報取得者が記名押印をすること。
1 6	工程表		<input type="checkbox"/> 梅雨時等については、詳細に記載のこと。 <input type="checkbox"/> 作成者の記名押印をすること。
1 7	現況写真	開 発 区 域 及 び 周 辺 部 (河川、 水路、道路 等)	<input type="checkbox"/> 出来る限り上部から、また2方向以上から撮影し、開発区域界を赤線で明示すること。 <input type="checkbox"/> 一連写真とすること。 <input type="checkbox"/> 対象物をあまり小さくしないこと。 <input type="checkbox"/> 鮮明なカラー写真であること。 <input type="checkbox"/> 開発区域内外の河川、水路、道路等は、スタッフ等を使用し、断面、幅員等の現況が判断できること。
1 8	水理計算書	開 発 区 域 及 び 流 域 部	<input type="checkbox"/> 市技術基準に基づくこと。 (一般個人住宅の場合は、放流排水路および一次（直近）放流先のための検討で可) <input type="checkbox"/> 開発区域、流域別に計算し、整理すること。 <input type="checkbox"/> 計算書作成者の記名押印をすること。
1 9	排水区域図(開発区域内)		<input type="checkbox"/> 排水区域界がない場合は、添付不要。 <input type="checkbox"/> 方位を記載すること。 <input type="checkbox"/> 開発区域の境界は、赤線で明示すること。 <input type="checkbox"/> 排水区域の区域界を明示し、区域毎の排水面積および排水量を記載すること。 <input type="checkbox"/> 水の流れ方向は詳細に記載すること。 <input type="checkbox"/> 遊水池（調整池）の位置および形状を明示すること。

添付 順序	名 称	様式等	必 要 記 載 事 項 (チェックリスト)
			<input type="checkbox"/> 都市計画に定められた排水施設の位置、形状及び名称を記載すること。 <input type="checkbox"/> 道路側溝その他の排水施設の位置、形状寸法を記載すること。 <input type="checkbox"/> 放流先側溝等の勾配根拠を明示すること。 <input type="checkbox"/> 排水管の勾配及び管種、管径を記載すること。 <input type="checkbox"/> 図面作成者の記名押印をすること。
20	排水流域図	<ul style="list-style-type: none"> ・流域界 ・排水系統 ・系路別ブロック 	<input type="checkbox"/> 一般個人住宅の場合は、添付不要。 <input type="checkbox"/> 各ブロックは色分けすること。 <input type="checkbox"/> ブロック毎に面積、流出量を記載すること。 <input type="checkbox"/> 各ブロック別の記号を記載し、水理計算書の記号と対象が可能なものとする。 <input type="checkbox"/> 勾配根拠を明示すること。 <input type="checkbox"/> 縮尺は1/10,000以上で作成すること。 <input type="checkbox"/> 図面作成者の記名押印をすること。
21	構造計算書および安定計算書	<ul style="list-style-type: none"> ・擁壁等の構造及び安定計算書 	<input type="checkbox"/> 市技術基準に基づき作成すること。 <input type="checkbox"/> 計算書作成者の記名押印をすること。

(2) 申請図（順序どおり整理し添付すること。）

添付 順序	名 称	明示すべき事項	縮 尺	必 要 記 載 事 項 (チェックリスト)
1	開発区域 位置図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・開発区域とその位置 ・各鉄道駅からの経路 ・開発区域周辺の都市施設 ・既存の公共施設、公共施設 	1/25,000 ～ 1/10,000	<ul style="list-style-type: none"> □方位を記載すること。 □開発区域は、赤色に着色すること。 □各鉄道駅からの経路を明示すること。 □開発区域周辺の都市施設を明示すること。 □道路は茶色、河川、水路等は青色に着色すること。 □市名、主要駅名、公共公益施設等を紫色の枠で囲み明示すること。 □図面作成者の記名押印をすること。
2	開発区域 図（付近 見取図）	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・開発区域とその位置 ・町の境界 ・土地の地番、形状 ・既存の公共施設、公共施設 	1/2,500 以上	<ul style="list-style-type: none"> □方位を記載すること。 □開発区域は、赤色に着色すること。 □申請地の所在及び地番を記載すること。 □町の境界を明示すること。 □既存の公共施設、公共施設を明示すること □道路は茶色、河川、水路等は青色に着色すること。 □図面作成者の記名押印をすること。
3	現況平面 図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・開発区域の境界 ・土地の地番、地目、所有者名、地形（高低差等） ・官民境界確定線 ・開発区域内及び開発区域の周辺の公共施設 ・政令第28条の2第1号に規定する樹木又は樹木の集団 ・政令第28条の2第2号に規定する切土又は盛土を行う部分の表土の状況 	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> □方位を記載すること。 □開発区域の境界は、赤線で明示すること。 □開発区域の土地の地番、地目、所有者名、地形（高低差等）を記載すること。 □隣接地の地番、地目、所有者名、地形（高低差等）を記載すること。 □官民境界確定線を明示し、確定日及び番号を記載すること。 □水路等は青色に着色すること。 □道路名、河川名および現況幅員等を記載すること。 □既存構造物を記載すること。 □建基法上の道路種別を記載すること。 □図面作成者の記名押印をすること。
4	土地利用 計画平面 図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・開発区域の境界 ・公共施設の位置及び形状 ・予定建築物等の敷地の形状 ・敷地に係る予定建築物等の形状、規模、用途 ・公益的施設の位置 ・樹木又は樹木の集団の位置 ・緩衝帯の位置及び形状 	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> □方位を記載すること。 □開発区域の境界は、赤線で明示すること。 □公共施設の位置、形状を明示すること。 □予定建築物の形状、規模、用途を記載すること。 □開発区域境界部の構造物（擁壁等）の位置、種類、高さ（全高及び見え高）及び延長（既設構造物を含む）を記載すること。 □既設構造物を利用する場合は、その旨を明示すること。 □公益的施設の位置、形状を明示すること。 □開発区域内道路の幅員を明示すること。 □開発区域が接する道路の幅員を明示すること。 □隅切り長を記載すること。 □宅地（一区画）面積を記載すること。

添付 順序	名 称	明示すべき事項	縮 尺	必 要 記 載 事 項 (チェックリスト)
		<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域境界部の構造物（擁壁等）の位置、種類、高さ（全高及び見え高）及び延長（既設構造物を含む） ・公益的施設の位置、形状 ・開発区域内道路の幅員 ・開発区域が接する道路の幅員 ・隅切り長 ・宅地（一区画）面積 ・凡例 		<input type="checkbox"/> 施設区分別に薄く着色し、凡例を記載すること。 宅 地 — 黄 道 路 — 茶 公 園 — 黄緑 水路・調整池 — 青 公 益 用 地 — 赤 緑地、広場等 — 緑 <input type="checkbox"/> 他法令等（道路法、河川法）において施工される構造物の位置、形状寸法等を記載すること。（法令等の名称、許可番号、許可年月日等も記載すること。） <input type="checkbox"/> 図面作成者の記名押印をすること。
5	造成計画 平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・開発区域の境界 ・切土又は盛土をする土地の部分 ・がけ（地表面が水平面に対し30度を超える角度を成す土地で硬岩盤（風化の著しいものを除く。）以外のもの） ・擁壁の位置 ・道路の位置、形状、幅員及び勾配 	1/500 以上	<input type="checkbox"/> 方位を記載すること。 <input type="checkbox"/> 開発区域の境界は、赤線で明示すること。 <input type="checkbox"/> 切土部、盛土部別に薄く着色し、凡例を明示すること。 切 土 部 — 黄 盛 土 部 — 赤 <input type="checkbox"/> 各構造物には、構造図と対照可能な番号を明記すること。 <input type="checkbox"/> 横断面図の位置を明示、対象可能な記号番号を明示すること。 <input type="checkbox"/> 現況地盤線は細線、計画線は太線で図示すること。 <input type="checkbox"/> 既設構造物を利用する場合は、その旨を明示すること。 <input type="checkbox"/> 計画高は詳細に明示（端部、変化点等）すること。 <input type="checkbox"/> 図面作成者の記名押印をすること。
6	排水計画 平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・開発区域の境界 ・排水区域の区域界 ・排水施設の位置、種類、材料、形状、内のり寸法、勾配、水の流れの方向 ・吐口の位置 ・放流先の名称 	1/500 以上	<input type="checkbox"/> 方位を明示すること。 <input type="checkbox"/> 開発区域の境界は、赤線で明示すること。 <input type="checkbox"/> 予定建築物等の敷地の形状及び計画高を明示すること。 <input type="checkbox"/> 流末には、排水量を明示すること。 <input type="checkbox"/> 遊水池（調整池）の位置および形状を明示すること。 <input type="checkbox"/> 都市計画に定められた排水施設の位置、形状及び名称を記載すること。 <input type="checkbox"/> 排水管の勾配及び管種、管径を記載すること。 <input type="checkbox"/> 道路側溝その他の排水施設の位置、形状寸法を記載すること。 <input type="checkbox"/> 河川及び水路の名称、位置、形状寸法を記載すること。 <input type="checkbox"/> 放流先側溝、水路等の勾配根拠を明示すること。 <input type="checkbox"/> 排水区域の区域界を明示し、区域毎の排水面積および排水量を明記すること。 <input type="checkbox"/> 人孔の位置および人孔間距離を明示すること。 <input type="checkbox"/> 合併浄化槽を設置の場合は位置、形状、人槽お

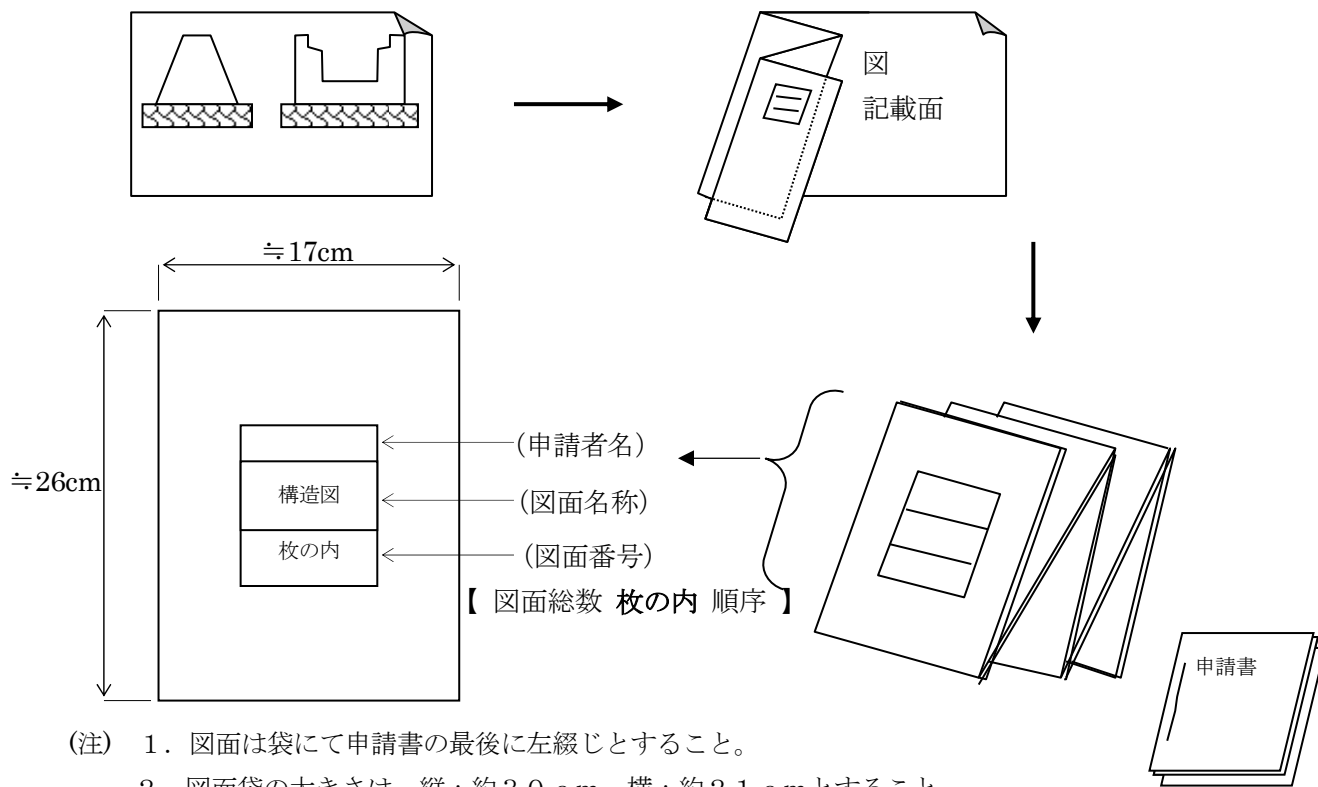
添付 順序	名 称	明示すべき事項	縮 尺	必 要 記 載 事 項 (チェックリスト)
				<p>よび放流管を明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>公共下水道の場合は、汚水柵の位置と汚水管を明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>水の流れ方向は詳細に明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>吐口の位置を明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>各構造物には、構造図と対照可能な番号を記載すること。</p> <p><input type="checkbox"/>既設構造物を利用する場合は、その旨を明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>図面作成者の記名押印をすること。</p>
7	給水計画 平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・開発区域の境界 ・給水施設の位置、形状、内のり寸法 ・取水方法 ・消火栓の位置 	1/500 以上	<p><input type="checkbox"/>自己住居用の開発は、添付不要。</p> <p><input type="checkbox"/>予定建築物等の敷地の形状を明示すること</p> <p><input type="checkbox"/>給水施設の位置、形状、内のり寸法を記載すること。</p> <p><input type="checkbox"/>取水方法を明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>消火栓の位置を明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>図面作成者の記名押印をすること。</p>
8	造成計画 断面図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・開発区域の境界 ・切土又は盛土をする前後の地盤面 	1/100 以上	<p><input type="checkbox"/>方位を明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>開発区域の境界は、赤線で明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>切土又は盛土の計画地盤高と現況地盤高を明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>開発区域内外の地盤高を明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>切土部は黄色、盛土部は赤色で薄く着色すること。</p> <p><input type="checkbox"/>官民境界確定線の明示し、官民境界の確定日および番号を記載すること。</p> <p><input type="checkbox"/>断面は、20m間隔毎且つ断面の変化点毎に作成すること。</p> <p><input type="checkbox"/>断面は、断片的ではなく全体を明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>現況地盤高は細線で、計画地盤高は太線で明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>計画高は詳細に明示（端部、変化点等）すること。</p> <p><input type="checkbox"/>開発区域境界部の構造物（擁壁等）の種別、形状寸法を記載すること。</p> <p><input type="checkbox"/>構造物が既設の場合は、その旨明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>法勾配、法長を記載すること。</p> <p><input type="checkbox"/>図面作成者の記名押印をすること。</p>
9	構造図	<ul style="list-style-type: none"> ・擁壁の寸法及び勾配 ・擁壁の材料の種類及び寸法 ・裏込コンクリート及び透水層の位置及び寸法 ・擁壁を設置する前後の地盤面と計画地盤高と現況地盤高 	1/50 以上	<p><input type="checkbox"/>他の図面（平面図、断面図）との併記は、認めない。</p> <p><input type="checkbox"/>擁壁の寸法及び勾配を明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>擁壁の材料、種類及び各部材の形状寸法を明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>裏込コンクリート及び透水層の位置寸法を明示すること。</p> <p><input type="checkbox"/>擁壁の隅角部については、詳細図を作成し添付すること。</p>

添付 順序	名 称	明示すべき事項	縮 尺	必 要 記 載 事 項 (チェックリスト)
		<ul style="list-style-type: none"> 基礎地盤の土質並びに地盤改良又は基礎杭の位置、材料及び寸法 鉄筋の位置及び間隔 鉄筋のかぶり厚さ 水抜穴の位置 雨水排水構造物の形状及び寸法 		<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート擁壁の場合は、配筋図を添付すること。 鉄筋の位置及び間隔、かぶり厚さを明示する。 水抜穴の位置寸法を明示すること。 擁壁部の計画地盤高と現況地盤高を明示すること。 擁壁の前面地盤を明示し、見え高および根入れ長を明記すること 基礎地盤の土質、擁壁を設置する際に求める地耐力及び現場での確認事項を明示すること。 地盤改良や基礎杭等の位置、材料及び寸法を記載すること。 雨水排水構造物の形状寸法を記載すること。 雨水排水樹等の泥溜めの深さを明示すること。 構造図の枚数が多い場合は、系統別（排水施設、擁壁別）に記載すること。 各構造物の記号は、各計画平面図の記号等、表記が対照可能なものとする。 既設構造物についても作成し、既設であることを記載すること。 図面作成者の記名押印をすること。
1 0	がけの断面図	<ul style="list-style-type: none"> がけの高さ、勾配及び土質（土質の種類が2以上であるときは、それぞれの土質及びその地層の厚さ） 切土又は盛土をする前の地盤面 がけ面の保護の方法 	1/50 以上	<ul style="list-style-type: none"> がけの高さ、勾配及び土質（土質の種類が2以上であるときは、それぞれの土質及び地層の厚さ）を記載すること。 切土又は盛土の計画地盤高と現況地盤高を記載すること。 小段の位置及び幅を記載すること。 石張、張芝、モルタルの吹き付けの方法の明示すること。 切土をする土地の部分に生じる高さが2mを超えるがけ、盛土をする土地の部分に生じる1mを超えるがけ、又は切土と盛土とを同時にする土地の部分に生じる高さが2mを超えるがけについて作成すること。 擁壁で覆われているがけ面については、土質に関する事項を示すことは不要
1 1	求積図	<ul style="list-style-type: none"> 開発区域全体の丈量 宅地別丈量 公共公益施設用地、道路用地の丈量 	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> 開発区域全体の丈量を添付すること。 宅地別丈量を添付すること。 公共公益施設用地、道路用地の丈量を添付すること。 開発区域の求積は積上げによる方法ではなく、全域で算出すること。 求積表は出来る限り同一図面に記載すること。 求積計算および辺長計算は座標による計算とし、計算表を記載すること。 外周長（辺長）を記載すること。 図面作成者の記名押印をすること。
1 2	防災工事	<ul style="list-style-type: none"> 方位 等高線 	1/1,000 ～	<ul style="list-style-type: none"> 方位を明示すること。 開発区域の境界は、赤線で明示すること。

添付 順序	名 称	明示すべき事項	縮 尺	必 要 記 載 事 項 (チェックリスト)
	計画平面 図	<ul style="list-style-type: none"> ・計画道路線 ・段切位置 ・防災施設の位置、形状寸法、名称 ・運土計画 ・工事中の雨水排水系路 ・防災施設の設置時期及び期間等 	1/500 以上	<input type="checkbox"/> 等高線を明示すること。 <input type="checkbox"/> 計画道路線を明示すること。 <input type="checkbox"/> 段切位置を明示すること。 <input type="checkbox"/> 防災施設の位置、形状寸法、名称を記載すること。 <input type="checkbox"/> 運土計画を計画すること。 <input type="checkbox"/> 工事中の雨水排水系路を明示すること。 <input type="checkbox"/> 防災施設の設置時期及び期間等を記載すること。 <input type="checkbox"/> 1 ha 以上で山地の造成について添付すること。 <input type="checkbox"/> 5 ha 以上で田畑等の造成について添付すること。 <input type="checkbox"/> 図面作成者の記名押印をすること。
1 3	防災施設 構造図	<ul style="list-style-type: none"> ・防災工事において、設置される施設の 詳細 	1/50 以上	<input type="checkbox"/> 防災工事において、設置される施設を詳細に記 載すること。 <input type="checkbox"/> 1 ha 以上で山地の造成について添付すること。 <input type="checkbox"/> 5 ha 以上で田畑等の造成について添付するこ と。 <input type="checkbox"/> 図面作成者の記名押印をすること。
1 4	建築物 平面・立 面図	<ul style="list-style-type: none"> ・建築面積及び延べ床 面積の算定 	1/100 以上	<input type="checkbox"/> 配置図、各階平面図および二面以上の立面図を 記載すること。 <input type="checkbox"/> 建築面積及び延べ床面積の計算書を添付するこ と。 <input type="checkbox"/> 立面図に最高高さを明示すること。 (分譲宅地は除く。) <input type="checkbox"/> 図面作成者の記名押印をすること。
1 5	電気通信 設備等設 置計画平 面図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・開発区域の境界 ・電気通信施設等の位 置、形状 ・予定建築物等の敷地 の形状 	1/500 以上	<input type="checkbox"/> 分譲宅地開発のみ添付すこと。 <input type="checkbox"/> 方位を明示すること。 <input type="checkbox"/> 発区域の境界は、赤線で明示すること。 <input type="checkbox"/> 電気通信施設等の位置、形状を明示すること。 <input type="checkbox"/> 予定建築物等の敷地の形状を明示すること。 <input type="checkbox"/> 本柱及び支柱、支線等の位置、形状を明示する こと。 <input type="checkbox"/> 図面作成者の記名押印をすること。
1 6	その他公 共、公益 施設の計 画図			<input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 縦断図 <input type="checkbox"/> 横断図 <input type="checkbox"/> 構造図 ※各管理者の指示による。

- (注) 1 設計図の添付順序3～7については、縮尺 1/500 以上で、かつ、同一縮尺とすること。
2 設計図にはこれを作成した者が記名および押印すること。
3 設計図の作成に際しては、土木製図通則 (JIS A 0101 : 2003) 及び土木製図基準 (土木学会)、
CAD製図基準 (国土交通省) に則り、作成すること。
4 図面の大きさ、折り方は下記を参照のこと。
5 申請書添付書類は、日本工業規格A列4番とし項目毎にインデックスを貼付し、ファイル状に
整理の上、提出すること。

☆ 図面の折り方



- (注) 1. 図面は袋にて申請書の最後に左綴じとすること。
2. 図面袋の大きさは、縦：約30cm、横：約21cmとすること。